

JFS-C 審査員 初回登録規程	Issue date: 2023-11-30	Document number: PR_301_11_R01_ja
	Revision date: 2024-10-04	Revision number: R01

JFS-C 審査員 初回登録規程

I. 目的

本規程は、民間の国際標準規格が普及していないマーケットや、GFSI 承認スキームの審査実績が少ない認証機関において、JFS-C 規格の審査員や GFSI 承認として JFS-C の審査を行う審査員の登録に関する一連のルールを定めることにより、JFS-C 審査員を増やしていくためのプロセスを規定するものである。

JFS-C 審査員を登録するためには、契約認証機関が一般財団法人食品安全マネジメント協会(以下 JFSM という)に申請しなければいけない。

II. 適用範囲

JFSM と契約のある認証機関(以下認証機関という)と、その審査員及び契約のある認定機関(以下認定機関という)

III. JFS-C 審査員の区分

JFS-C 審査員とは、JFS-C の認証活動を行える者に対するの総称である。

JFSM では初回登録により、JFS-C 規格の審査を承認された審査員を JFS-C_R0 審査員(以下、R0 審査員という)、

更に、GFSI 承認の JFS-C 規格の審査を審査可能と承認された審査員を JFS-C_R1 審査員(以下、R1 審査員)とする。

(注) 以降の記述において、JFS-C 審査員とは R0 審査員、R1 審査員の両方を指す。

1. R0 審査員

R0 審査員は認証機関と JFSM の間で契約しているセクター範囲において JFS-C 審査活動を行うことができるが、その審査活動では以下 4 つの条件を満たす必要がある。

- 1) JFSM に登録されたセクター・サブセクターのみ審査が可能である。
- 2) 認証機関が JFS-C の認定を保持している場合、その認定セクターに限り発行された認証書に認定ロゴを記載することが出来る。
- 3) GFSI 承認の JFS-C 審査にはチームの一員として参加は出来るが、審査リーダーとして、あるいは、一人で審査を行うことはできない。また、その審査は R0 審査員の保持する登録セクター・サブセクターに限る。
- 4) GFSI 承認の JFS-C 審査の対象スコープ範囲に R0 審査員の登録セクター・サブセクターがない場合は、オブザーバー参加としてしか審査に加わることは出来ない。

JFS-C 審査員 初回登録規程	Issue date: 2023-11-30	Document number: PR_301_11_R01_ja
	Revision date: 2024-10-04	Revision number: R01

2. R1 審査員

R1 審査員は GFSI 承認の JFS-C 認証プログラムの要件で承認され、認証機関と JFSM の間で契約しているセクター範囲、及び R1 審査員の登録セクター・サブセクターにおいて GFSI 承認の JFS-C の審査活動を単独で行うことができる。

但し、所属する認証機関が、JFS-C 認証プログラム文書「認定活動における相互承認規定」を満たす認定機関による認定、および第 5 章「認証機関に対する要求事項」を満たしていない場合、審査対象となる組織を“GFSI 承認の JFS-C 認証組織”として認証することはできない。

IV. JFS-C 審査員の承認・登録の為に前提条件および力量要件

認証機関は、JFS-C 審査員に申請する審査員に対して JFS-C 認証プログラム文書の「審査員の実務経験及び履修歴」の要求事項を満たしていることを確認しなければならない。

JFSM は、JFS-C 認証プログラム文書の審査員の初回登録要件における審査経験について審査員の区分別に以下に規定する。

1. R0 審査員

認証機関は、申請する審査員を以下記載の「**R0 審査員初回登録に必要な審査経験の対象となる規格**」を満たす規格による審査を評価するものとする。評価には少なくとも 3 つの評価が必要であり、そのうちの少なくとも 1 回は JFS-C 認証プログラム文書「審査立会評価員に求める力量」を満たす者が立ち会う審査でなければならない。

R0 審査員初回登録に必要な審査経験の対象となる規格

認証機関が ISO/IEC 17021-1: 2015 及び ISO 22003-1:2022 に基づいた食品安全マネジメント規格（JFS-C 規格が対象とするセクターと同じ範囲）の認証活動をしており、認定機関により認定を受けていることを前提条件に、JFSM は以下の条件のいずれかを含む規格を「R0 審査員初回登録に必要な審査経験の対象となる規格」と認める。

- ① 食品安全マネジメントシステム規格
例) GFSI 承認規格や、ISO 22000:2018
- ② Codex 食品衛生の一般原則 2020 に準ずる要求事項を含んだ食品安全マネジメントシステム規格

2. R1 審査員

認証機関は、申請する審査員について **JFS-C 規格** に対する審査の評価を行う。有能であるとの評価を下すまでに 3 回以上の **JFS-C 審査** の評価を必要とし、そのうち少なくとも 1 回は JFS-C 認証プログラム文書「審査立会評価員に求める力量」を満たす者が立ち会う審査でなければならない。

V. JFS-C 審査員の承認・登録プロセス

JFS-C 審査員 初回登録規程	Issue date: 2023-11-30	Document number: PR_301_11_R01_ja
	Revision date: 2024-10-04	Revision number: R01

1. JFS-C 審査員

JFSM は、認証機関から提出される申請審査員についての前提条件や登録要件を満たすことを確認できる文書を確認し、承認する。

2. R1 審査員の例外措置について

R1 審査員の立会評価について、認証機関に R1 審査員がない等の事例において、JFSM は以下 2 点を例外措置として認め、R0 審査員を R1 審査員として承認することがある。

例外措置①

認定機関が認証機関に対して実施する認定審査における認証審査員の立会評価をもって、R1 審査員申請の立会評価とすること。

例外措置②

JFSM が実施する立会評価を、R1 審査員申請の立会評価とすること。

改版 (Version)	発行日 (Issue Date)	改定履歴 (Revision History)
R00	2023-11-30	初版
R01	2024-10-04	JFS-C 認証プログラム文書のバージョン指定を削除 ISO22003-1:2022 に整合